

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和元年5月掛川市教育委員会定例会			
場所	掛川市役所南館 教育委員会室			
開催日時	令和元年5月29日(水) 午後3時00分から午後4時15分まで			
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員	佐藤嘉晃 戸塚忠治 永田孝明 橋山鈴代 岩尾千佳子	教育部長 こども希望部長 教育政策課長 学校教育課長 社会教育課長 図書館長 教育部政策官 教育政策課教育政策係長 教育政策課教育政策係指導主事 教育政策課教育政策係指導主事 教育政策課教育政策係事務員	榛葉貴昭 山崎 浩 山梨 実 杉浦雅美 戸塚和美 赤堀賢司 尾崎和宏 水谷忠史 山本加代子 殿岡基弘 松村納菜美

1 協議事項

- (1) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について (資料1)
- (2) 掛川市社会教育委員の委嘱について (資料2)
- (3) 掛川市青少年補導センター運営委員会委員の委嘱について (資料3)
- (4) 掛川市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について (資料4)
- (5) 市内陸上競技大会についての意見書について (資料5)

2 報告事項

- (1) 行政財産(市立千浜幼稚園用地)の用途廃止について (資料1)
- (2) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料2)
- (3) 令和元年度教育委員会学校教育所管非常勤職員について (資料3)
- (4) 令和元年度静西教育事務所地域支援課指導訪問及び掛川市教育委員会指導主事訪問計画について (資料4)
- (5) 令和元年度教科用図書採択(小学校全教科、中学校・特別の教科道徳を除く全教科)について (資料5)
- (6) 令和元年度教育委員会による園訪問実施計画について (資料6)

1 開 会

教育長：教育委員会5月定例会を開会する。

2 教育委員会4月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (1) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

教育政策課長から協議資料1のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (2) 掛川市社会教育委員の委嘱について
社会教育課長から協議資料2のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (3) 掛川市青少年補導センター運営委員会委員の委嘱について
社会教育課長から協議資料3のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (4) 掛川市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について
図書館長から協議資料4のとおり説明があった。

委員：杉浦義明氏は、静岡大学の特任教授をしている。公職名等に入れた方がいいのではないか。

図書館長：静岡大学の特任教授ということで訂正させていただく。

その他の意見はなく、承認された。

- (5) 市内陸上競技大会についての意見書について
学校教育課長から協議資料5のとおり説明があった。

教育長：市内は約4割、6割近くが他市から来ている教員で、市陸をやっていない周りの市から異動してきて、掛川市ではこの市陸をやっていると、校長のところへ職員から「何でやるのか」という声がある。「そこを何とかお願いしたい」と校長も苦慮しながら、進めてきている経緯がある。あれだけ働き方改革のことを教育委員会でも言っている中で、「なぜ勤務時間外労働を勧めるようなことを教育委員会が言うのか」というその説明も校長を通じて職員にしなければいけない。その辺のことも勘案していくと、これだけの意見書、強く校長会からも出ているということから、私もしっかり検討していかなければいけないと思っている。もう一度教育委員の皆さんにも御意見を聞いて、校長会に返していかなければいけない。今年度は予算が付いているので、その事業は実施するけれども、見直しせざるを得ないだろうということで、だいぶ縮小した形で開催するようである。

委員：保護者の立場からすると、陸上大会がなくなるのは寂しいと強く言ってしまったが、こんなに数字で表が出てくると、先生たちの時間がこんなにならないのだと思った。ただ、この問題の先生方たちや教育委員会における中身の正確な把握と、保護者とか競技に出ている子どもたちとのギャップがすごくあると思うので、開催できないこの細かい実態を保護者の方にもきちんと伝えないといけない。ただ単に中止という話だけだと、教育委員会ではこんなに問題になっていて、きちんと答えが出ているけれども、保護者の感覚がたぶん全然違うと思うので、「この年から急になくなって、私たちの子どもの時からない」と悪く言う方もいると思う。先生たちがどれだけがんばっていて、開催できないというこの実態が、保護者に伝われば、問題なくいくと思う。私もただ単に続けた方が良く考えていた。これではかなり無理がある。

委員：公務員の時間外の特別条項というのはあるのか。

学校教育課長：ある。超勤4項目と言って、職員会議や非常変災等の項目がある。

委員：特別条項を使って、市陸の練習を時間外に割り当てることはできないのか。

学校教育課長：これが2ヶ月くらいずっと続いてしまうので、それに当てはまらないと思う。

教育長：学校独自の行事でやる分なら校長の裁量でやれないことはないが、これは委託業務なので、場合によっては不参加理由のある学校は抜けてもいいという感じで捉えられたら、全部抜けてしまう可能性がある。そうすると意味がなくなる。民間等で業務委託をする時に、できない業者は断ってくるのと同じで、今そういう状況であるということをつまえていただければと思う。この前のアンケートの結果でも、やって悪いということはない。今困っているのが、運動会を半日で終わる学校が全国で出てきている。掛川市内で運動会をやっている学校は、5月の終わりから6月にやっている所が多いが、それをまた秋に戻そうという動きもあって、秋に戻すと今度は市陸と重なる。そうするとまた職員も大変になってしまう。どちらを優先するかと言うと、校長としては校内の学校行事になるので、そうすると市陸はとても手が回らないし、出られなくなるという学校も出てくるのではないかと。いずれにしても、これに対する学校運営、職員の負担、それと暑さの問題もあるので、いろいろ総合的に見ていった時にやはり苦しい。一番は時間がなかなか取れないということだと思う。

学校教育課長：この報告書が出た時点で、保護者の立場もものすごくよくわかるし、学校の方もなかなか時間が厳しいということもあるので、教育委員会では、そこよりも少し上の段階で話すことが必要。どちらかの立場に立つとなかなか判断しにくい。そう考えた時に三つ理由があると思う。一つは、英語教育やプログラミング、それから道徳の教科化など学習指導要領が変わっていて、指導時間が不足してくる。プラス働き方改革もあって、ここ何年かで教員になりたい人がすごく減っているのも、そういう意味で、学校へ行くと仕事がつらいという雰囲気をつくしたくないというのが一つ。二つ目は、異常気象の影響があって、5月でも熱中症、それから学校行事としては、市陸とかキラリを避けて設定している。市陸は6年生なので、本当はそのくらいの時期に修学旅行に行っても良いが、わざとそこをずらしてやっている所もあって、子どもの健康も心配だということと、先ほど教育長が言ったとおり、運動会も5月下旬が厳しいので、秋に持っていくことをすでに考えている校長先生もいる。三つ目としては、今までは何でも同じように足並みを揃えることをやってきたが、自分としては校長の経営構想を大切にしたいと思う。各学校でそれぞれの子どもの実態を把握して、この子どもたちには、本当にどういう教育が良いかということを実践で考えて、教育課程を編成しているのも、その独自性を尊重してやりたいという気持ちもある。その3点が、校長会の意見書に対して考えるところである。

委員：他の委員が言われるように、今年やって来年やめるのだとすれば、そのことを早めに教えていった方が良い。どこでそれを言うかはわからないが、今年の終わった瞬間でも良いと思う。10月にやって11月には来年はやらない。今年からこういうふうに変えるが、それはなぜ変えるかと言ったら、来年からはできない。今年はやるが、その代わり縮小するという説明をしっかりと、一緒の文面を皆さんに分けることによって、みんなが見てある程度共通認識で、変な言葉で捉えられて、違う方向に捉えられて「やめさせられた」という感覚がないようにしないといけないと思う。この文面でも良いと思う。この文面が出ているということは、校長会でこれだけ検討して、ここでも出ているので、みんなが見ても問題はない。こういうことで実施ができなくなったと言わないといけない。岩尾委員が言ったように、「自分たちからやめさせられた」ということがないようにするために、もし今年縮小してやるのなら、その意味もしっかり伝えていった方が良い。何かしら考えてやらないとショックも大きいと思う。10月とか11月とかいつも体育の日以降になると、運動能力が下がってきていると、しきりに新聞で言う。学校の4月の学力調査のことはものすごく言うのに、

体力が下がってきていることに関してはほぼ話は出ない。1年間勉強のこと、学力のことはすごくやるのに、人間として生きていく中での体力のことを、各自の学校でとなったときに、しっかりとその学校で何かしら目標を持って、体力を上げていく。勉強がすごくやれる子から、体育で自分の居場所を見つける子もいる。今までは、6年生を送り出す壮行会までやって、「ああいう6年生になりたい」と思ってきていた子が、市陸がなくなることに対する度合いを見てほしい。目標にしていた子たち、ニーズとしているいろんなものがある。小さな学校で言うと、大きな学校と一緒に市陸に出ると紛れてしまうと言うけれど、小さな運動会しかない所が、大きな運動会に出ることによる達成感、何位になったかというよりも、そこに出られて、みんなと競争できたという良さが必ずあったと思う。そういうところを考えられないかということはある。この意見、大変になっていくことは十分わかっている。30年前は、土曜日まで学校があったことが前提である。今と比較すると違うところもあると思う。自分たちの子どもも見てるので、大変なのは十分わかっている。これを維持するのも大変なのはわかっている。それをどうこう言うつもりはない。学力のことばかり1年間話は出るのに、体力のことについては全く言われぬ。経営という言葉も言われたが、各学校がしっかりと経営方法があつていいと思うが、そこにもしっかりと目を向けてもらって、勉強は厳しいけれど、体育は何でもやれるという子たちが、陽の目を見る部分がなくなるので、その対処の仕方を何かしら考えてもらえればと思う。各学校がこれをやめるのならば、そういうところもしっかり見て、静岡県の子どもの学力も体力も上がっているというふうに見てもらいたい。やめるのならばやめるに対しての早めの対応をしないと、それを見て、来年自分たちも出られると思っている子たちが、来年はなくなったということをしかりわかつて迎えないといけない。

学校教育課長：校長先生が全部集まっているので、縮小することや次の年になくそうという説明はかなりしっかりとさせていただけると思う。今、委員からいただいた勉強だけではなくて、これをもしなくすとしたら、子どもたちの体力のこともぜひ考えたことを入れていってほしいということは、確実に伝えていきたいと思う。

委員：働き方改革で、外部からの苦情も留守電とか、留守電ではなくてもう受け付けないという地域もある。この前参加した市町教育委員連絡協議会の時に言っていた。先生方は留守電が入っていればそれを聞いてしまう。そこでまた何らかの対応をしなければならなくなる。その時10人くらいのワークショップで話したが、特に社会問題化してきている中で、先生方の働き方をしっかりと世間に伝えていくチャンスであるということで、各教委がそういったことを学校からも伝えるし、教育委員会からもこのことだけではなくて、いろいろなことを伝える。先生方も普段勉強して時間が取れて、それを日常の教育の中に活かすことができないと、多忙の中で教育をしていたら良い教育はできない。市陸もその中の一つと捉えて、かなり時間的にハードなことをずっと続けてやってきた結果の決断であると思う。それについては、特に小学校のPTA会長とか役員をはじめとして、理解を求めて説明をしていくことが必要かと思う。それから、子どもたちもかなり辛い思いをしていると思う。子どもにとっても日常の中で、家に帰ってゆとりの時間を作ってあげないと、翌日眠い状態で学校の授業だったり、健康面の心配もあつたりということで、こういった結論で校長先生方が学校のことを考えてくれたことは尊重していかなければいけない。2020年で教育課程の真の時間数でこれを考えている。今は移行措置であるが、掛川市は平成31年度の移行に向けて、35時間増えている。2020年は出ているけれど、まだ今年、来年も増えるところもある。この結論はその調子で進むべきだと思う。学習指導要領で何とかしていかないと、文科省が作ってこうだと言ってくるが、30年前の学校6日制の1015時間と、全体的に見ると確かに一時よりも授業時間数は減っているが、先生方が7時間45分の勤務になって、それから学校5日制になって、子どもたちの1週間のトータルの時間数は減る中で、同じ時間をやっていくのは無理な話である。平成15年、16年のゆとり教育の中で学力が下がったというけれども、あの検証も十分できていないのに、途中で変更してきた経緯がある。私も教員をやっていると言いたかったのが、ゆとり教育が決して悪いわけではなくて、そのための環境整備ができていない状

況の中でやったので、ただ学力が下がったことだけクローズアップされている。それを国のトップの人たちがいかに理解してくれるかが難しいことだと思うが、しっかり学校とか、我々の方で声を上げていかないといけない。今後10年はこの学習指導要領でいってしまうが、次の時にはもう少し考えてほしい、何でもかんでも持ってくれば良いものではないということ、を段々下の方から言っていかなければいけないと思う。

学校教育課長：英語教育やプログラミングや道徳など入れるもの多くて、出すものがない。

委員：ビルドアンドビルドになっている。

学校教育課長：いろんなものが積み重なっているところもある。

教育長：委員から話があったように、保護者にしっかりと説明をきちんとしていくという話を校長会の方に伝えていきたいと思う。

その他の意見はなく、承認された。

5 報告事項

(1) 行政財産（市立千浜幼稚園用地）の用途廃止について
教育政策課長から報告資料1のとおり報告があった。

(2) 掛川市内小中学校のあらわれについて
学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。

委員：自転車で登校中の中学生と小学生が接触したとあるが、どこの学校か。

学校教育課長：栄川中と東山口小だったと思う。

委員：4月のいじめ問題だが、表に出ない子どもから子どもへの口での攻撃があつて、なかなか朝学校に行きたがらなくなる時もあるということを知る。普段の中の言葉遣いを何とかやっつけていけないかここ数年思う。いろいろな人と交流することがあるので聞くが、あの言葉を聞いてショックで学校から帰ってきたら、ふさぎ込んでしまうことや、急に泣き出して友達からあんなことを言われたとか、それでも朝は気分が変わって学校に行ってくれているから良いが、いつそれが今日から学校に行かなくなるのではないかという親は恐怖を持って対応しているのを聞くので、先ほど言われたように、そういう話をよく聞いているのに0件というと見えていないだけではないかと心配になる。できれば事務員の方に学校の中を見回りしてもらおうと、先生方が授業が終わって職員室へ帰って来ていたら、休み時間の間に問題が起こっていることが結構あるので、事務員がただ来て、声を掛けて、様子を見てもらうと違うと思う。先生方は自分たちの子どもたちのことをある程度わかっているが、事務員から見るとそうではない見方もできると思う。事務員も忙しいと思うので、あまりそういうことをさせてはいけないのかと思うが、そういう目で見てもらうといいのでは。昔どこかの学校へ行った時に、事務員ができるだけ休み時間に回って、子どもに自分を覚えてもらうために、学校内を回って声掛けをして、「おはようとおいさつをしてくれるようになってすごくうれしい」と言われていた。事務員の目で学校を見てもらうと、違う目で学校の中が見られると思う。数がないことに越したことはないが、0件は心配である。子どもたちの言葉遣いとか、人に対する接し方は、道徳のような授業でしっかりと習っていく。教材ができて教材ばかりでやっていくのではなくて、そんなやり方でやってもらうと違うのではないかと思う。

委員：日常会話の中で、普通に友達同士で会話ではなく、言い捨てる、投げ捨てる言葉がある。

それは大人もやっている。たぶん子どもは大人を見て真似している。テレビの中とかでも。それがラインの中の攻撃とか全部に繋がっている。理解できない言葉、そんなことを言ったら酷いのではないかと普通に思う言葉が、もう普通の会話の中に入ってきている。こういうことを言うと傷つくという度合いが、昔と変わってきているのかもしれない。

- (3) 令和元年度教育委員会学校教育所管非常勤職員について
学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。
- (4) 令和元年度静西教育事務所地域支援課指導訪問及び掛川市教育委員会指導主事訪問計画について
学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。
- (5) 令和元年度教科用図書採択（小学校全教科、中学校・特別の教科道徳を除く全教科）について
学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。
- (6) 令和元年度教育委員会による園訪問実施計画について
こども希望部長から報告資料6のとおり報告があった。

6 その他

- (1) 次回以降教育委員会定例会の日程について
 - ア 教育委員会6月定例会
令和元年6月25日（火） 午後1時30分
掛川市役所南館 教育委員会室
 - イ 教育委員会7月定例会
令和元年7月25日（木） 午後1時30分
掛川市役所南館 教育委員会室
- (2) その他の予定について
 - ア 令和元年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（山梨大会）
令和元年5月31日（金） 受付：午前12時／開会：午後1時／閉会：午後4時20分
山梨県北杜市 女神の森セントラルガーデン → 永田委員・橋山委員・岩尾委員出席
 - イ 教育委員会歓送迎会
令和元年5月29日（水） 午後6時30分
パレスホテル掛川
 - ウ 浅井前副市長への感謝の集い
令和元年6月7日（金） 午後6時30分
掛川グランドホテル 3階 シャングリラスイート
 - エ エアコン使用開始式
令和元年6月10日（月） 午後1時
第二小学校

才 映画「二宮金次郎」上映会
令和元年6月25日(火) 午前9時30分
掛川市生涯学習センター

7 閉 会

教育長：教育委員会5月定例会を閉会する。